

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応生活応援商品券配布事業	①食料品等の物価高騰により、影響を受ける町民に対し商品券を配布することで家計への支援を行う。 ②全町民に対し、一人当たり15,000円分の地域限定商品券を配布する。 ③商品券一人15,000円×人口7,156人=107,340千円 郵送料 1,418千円、印刷製本代 800千円、消耗品費 200千円、換金業務補助金 1,650千円、時間外手当 100千円 その他：山形県地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金 7,964千円、一般財源 100千円 ④補正予算成立時に町内に居住する全町民	R8.1	R8.3
2	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	エネルギー利用効率化推進事業	①原油、電気、ガス等の高騰により、エネルギー費用負担が増大している影響から、省エネ設備の導入を行う町内事業者等を支援する。 ②木質バイオマス燃焼機器、太陽光発電設備、LED照明設備、高効率空調設備を導入する者に対し補助金を交付する。 ③補助額合計 200万円 木質バイオマス燃焼機器 15万円×2件、太陽光発電設備 10万円×1件、LED照明設備 50万円×2件、高効率空調設備 20万円×3件 ※その他：一般財源 500千円 ④町内に住所を有する個人・法人・団体等	R7.6	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応飲食店利用促進事業	①物価高騰により、消費者の外出控えや事業経費の増大等の影響を受けている町内飲食店の利用促進を図る。 ②プレミアムクーポン券の発行に係る事務費を補助する。 ③クーポン割増分5,000円×1,200シート=6,000千円 事務費 2,000千円(事業主体へ事務費補助金) ※その他：一般財源 400千円 ④町内飲食店、クーポン券を購入した地域住民	R7.6	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応町内産品販売促進事業	①物価高騰の影響を受ける「産地直売施設」の利用を促進させるため、温泉宿泊客や各イベント等への参加者をターゲットとして、クーポン券を配布するとともに、多くの方が活用出来るように、クーポン券2,000円分(500円×4枚)を1,000円で販売し、消費喚起を促す。 ②町内産直施設で使用可能なクーポン券を配布・販売する。 ③配布分：クーポン券500円×1,900枚=950千円 販売分：クーポン券500円×6,500枚=3,250千円 事務費 800千円(事業主体：もがみまち物産協会へ事務費補助金) ※交付金充当見込4,615千円 その他：一般財源 385千円 ④もがみまち物産協会、町内温泉旅館への宿泊者、産直施設とその利用者	R7.6	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	準要保護児童扶助・特別支援教育奨励事業	①物価高騰の影響を受け、経済的な負担により就学が困難な児童生徒の保護者に対し支援を行う。また、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対しても、就学に必要な経費の一部を支援することにより、負担軽減を図る。 ②児童1人に対し1ヶ月あたり5,000円を支援する。 ③(小学生) ・準要保護児童扶助費 1,080千円 5,000円×12ヶ月×18名=1,080千円 ・特別支援教育奨励費 1,200千円 5,000円×12ヶ月×20名=1,200千円 (中学生) ・準要保護児童扶助費 1,020千円 5,000円×12ヶ月×17名=1,020千円 ・特別支援教育奨励費 420千円 5,000円×12ヶ月×7名=420千円 ※その他：一般財源 220千円 ④就学援助対象者及び特別支援学級就学者とその保護者	R7.6	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応給食用食材費支援事業	①物価高騰の影響を受け、学校給食で使用する食材の価格も高騰しているため、給食費負担金を財源とする給食用食材費に対して食材高騰分の物価交付金を充当し、給食の質を落とさないことを目的とする。また、食材費高騰により給食費負担金が値上がりすることを防ぎ、保護者の負担軽減を図る。 ②物価高騰分の食材購入費へ充当する。(教職員等分は除く) ③物価高騰分への充当額 7,843千円 令和7年度の1年間の給食費と、物価高騰分を加味して算出した1年間の給食費とを比較し、物価高騰反映分から現行の給食費を差し引いた高騰分を食材費に充当する。 (物価高騰分を反映した給食費:34,860千円)-(現行の給食費:27,017千円)=7,843千円 1日あたりの給食費の高騰額:小学校83円、中学校91円、給食提供予定192日、児童数297人・生徒数178人 ※その他:一般財源 43千円 ④町内小中学校に通う児童・生徒及びその保護者	R7.6	R8.3
7	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	自治会施設等脱炭素化支援事業	①エネルギー等の物価高騰の影響を受ける自治会組織等に対し設備、備品の省エネ化を緊急的に支援し促進することで、集会施設等の管理経費を削減する。 ②自治会が所有または管理する公民館内の設備や地域防犯灯等を導入する際に補助金を交付する。 ③補助額合計 4,000千円 冷蔵庫 15万円×4件、LED照明設備 20万円×8件、高効率空調設備 20万円×9件 ※その他:一般財源 500千円 ④町内に住所を有する自治会・集落会等	R7.6	R8.3
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	エネルギー利用率推進事業(追加分)	①原油、電気、ガス等の高騰により、エネルギー費用負担が増大している影響から、省エネ設備の導入を行う町内事業者等を支援する。 ②木質バイオマス燃焼機器、太陽光発電設備、LED照明設備、高効率空調設備を導入する者に対し補助金を交付する。 ③補助額合計 4,000千円 木質バイオマス燃焼機器 15万円×4件、太陽光発電設備10万円×2件、LED照明設備 50万円×4件、高効率空調設備 20万円×6件 ※その他:一般財源 235千円 ④町内に住所を有する個人・法人・団体等	R7.6	R8.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応高齢者施設等支援事業	①高齢者施設及び障がい者施設等が受ける食材料費、ガンソリン代の物価高騰の影響を軽減し、安心して質の高い高齢者福祉サービス及び障がい福祉サービスの安定的な提供を図る。 ②町内の社会福祉施設に対し、物価高騰に伴うかかりまし経費へ支援を行う。 ③支援金額合計 4,300千円 障がい者施設 3事業所:1,600千円、高齢者施設 8事業所:2,700千円 ※高齢者及び障がい者施設の入所、通所、訪問等の区分に応じて算出(県の支援内容と同内容) ④町内に住所を有する障がい者施設、高齢者施設	R8.1	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応小中学校光熱費支援事業	①直接住民の用に供する施設である公立学校(小学校2校、中学校1校)の光熱費(電気料金、燃料)について、エネルギー価格高騰相当分の支援を実施する。 ②小学校2校、中学校1校の電気料金・燃料の対前年比の増加分に対し交付金を充当する。 ③小学校2校 956,752円、中学校1校 384,692円 【小学校光熱費】昨年度実績10,202千円-今年度実績11,159千円=補助金額957千円 【中学校燃料費】:昨年度実績4,845千円-今年度実績5,230千円=補助金額385千円 その他:一般財源 1千円 ④町内の公立学校(小学校2校、中学校1校)	R8.1	R8.3